足立区の要，北千住駅前に東弁の第二公設事務所

北千住パブリック法律事務所

北千住法律相談センター・北千住法律援助センター

3月24日に開設記念祝賀会　4月1日から業務開始



3月24日午後6時から北千住パブリック法律事務所，北千住法律相談センター，北千住法律援助センターの開設記念祝賀会が千住ミルディスⅠ番館11階ギャラリーで大勢の関係者の出席のもとに開催された。

公設事務所運営特別委員会の笹浪雅義副委員長が司会進行を務めた。

田中敏夫東弁会長の開会挨拶，地元足立区の鈴木恒年区長から「生活都市千住の地で大規模な事務所を展開され，これからの新しい司法制度に対応した，また，地域の特性に応じた活動を展開され，多くの成果と実績を得られんことを」との歓迎の挨拶があった。

来賓として，地元在住の野沢太三法務大臣をはじめ，才口千晴最高裁判所判事，本林徹日本弁護士連合会会長から祝辞が述べられた。

パブリック法律事務所の前田裕司所長から，被疑者国選制度の実施及び捜査過程の可視化・透明化の改革など，また，常勤弁護士8名でスタートすることになるが最終的には16名体制にするなどの意気込みが披瀝され，財団法人法律扶助協会の小堀樹会長の乾杯の音頭で祝賀会が行なわれた。

この後，法律相談センター運営委員会の渕上玲子委員長から挨拶があった。また，渕上委員長から法律相談センター職員の紹介が，前田所長からはパブリック法律事務所常勤弁護士と職員の紹介があった。

最後に，公設事務所運営特別委員会の伊礼勇吉委員長の閉会の挨拶をもって祝賀会を終了した。

第二公設事務所の北千住パブリック法律事務所は，2002年6月に東弁が第1号として池袋に立ち上げた東京パブリック法律事務所に次ぐものである。

設置の基本方針は，刑事を中心としつつ，地域の一般民事のニーズ，リーガルクリニックにも対応し，なおかつ弁護士任官推進，過疎地公設事務所への弁護士派遣なども目的とする総合型法律事務所である。

北千住は，足立，荒川，墨田北部の中心で，交通の要所にあること，東京拘置所にも近く，周辺地域には開業弁護士も比較的少ないため，住民の法的需要も高く，リーガルクリニックなどで，今後，足立区をはじめ周辺自治体や大学などの協力関係を築くことも可能な地であることから，北千住駅西口再開発ビル，いわゆる千住ミルディスⅡ番館の6階に設置したものである。パブリック法律事務所は，大中の会議室や法科大学院の学生用スペースを含む473m²，法律相談センターと法律援助センターが214m²，合計687m²（207坪）の規模である。

なお，法律相談センターは，4月1日の開設記念無料相談会を皮切りに，パブリック法律事務所共々業務を開始した。

（＊文中の役職名等は2004年3月24日現在）

●弁護士法人 北千住パブリック法律事務所
足立区千住3-98　千住ミルディスⅡ番館6階
TEL. 03-5284-2101

●東京弁護士会 北千住法律相談センター
TEL. 03-5284-5055

予約受付・相談時間
月～金曜日　9：30～16：30（12：00～13：00除く）
土　曜　日　9：30～12：00
相談料金　5,250円（消費税込）
相談内容　一般相談（民事・刑事），クレジット・サラ金相談

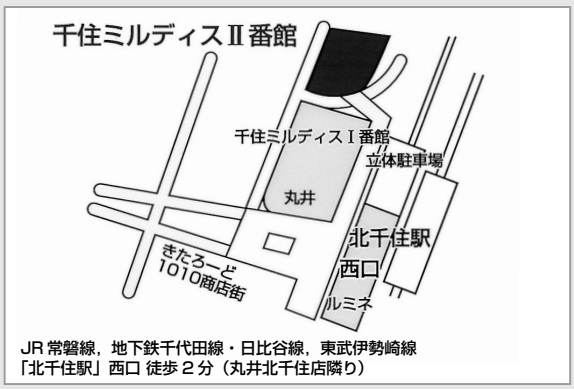

JR常磐線，地下鉄千代田線・日比谷線，東武伊勢崎線
「北千住駅」西口 徒歩2分（丸井北千住店隣り）

●財団法人法律扶助協会 北千住法律援助センター
TEL. 03-5813-0881

＊表紙裏にグラビア掲載